



玉 老 第 9 2 号
令 和 7 年 1 1 月 1 9 日

玉城町議会議長 小 林 豊 様

玉城町長 辻 村 修



教育民生委員会からの提言について(回答)

令和7年9月26日付け、教育民生委員会から提出のありました提言(玉城町介護老人保健施設ケアハイツ玉城の今後の運営の在り方など)につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

玉城町介護老人保健施設ケアハイツ玉城は、開設当初から玉城病院併設型のメリットを最大限に生かし運営をしており、近年では地域の高齢者の方々が、病気や介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう玉城町が実施している地域包括ケアシステム構築の一翼を担っており、玉城病院と同様に地域にとって必要な施設であると考えています。

しかし、近年のケアハイツ玉城の経営は安定しておらず、毎年一般会計から運営費補助を繰り出し、令和6年度においては46,024千円の繰り出し金となっております。

令和6年度の施設(長期・短期)の1日平均入所者数は、44.7人、利用率:87.7%、玉城町民の利用は約71%となっており、新規入所者は35人、自宅・他施設への転所・死亡などによる退所者数は37人と退所者が新規入所者を上回っているのが現状であります。

町内同様施設の利用率も85%から90%となっており、近隣の急性期病院におきましては、老健施設に紹介をする患者が最近減少傾向にあるとのことでありました。

経営の改善を図るべく、昨年7月に「ケアハイツ玉城経営改善検討会議」を立ち上げ、現状確認・課題問題点の把握、内部アンケート、外部ケアマネへのアンケートなど改善に向け出来る事から少しずつ改善を行い、経営が少しでも安定するよう月1回定期的に開催をしています。

長年指摘をいただいております訪問介護事業においては、玉城町社会福祉協議会とのすみ分けを視野に本年5月に社会福祉協議会・保健福祉課と協議を開始したところでもあります。まずは社会福祉協議会との訪問介護事業の一本化に向け協議を進め、そ

の後玉城町の訪問介護事業全体を把握した上で民間への移行を検討していきたいと考えております。

玉城町介護老人保健施設ケアハイツ玉城の役割や運営の必要性につきましては、公共が実施しなければならないことを見極めること、そして地域住民の方が利用しやすい施設、選びやすい施設になるにはどうすればよいのかを考え、今後のケアハイツ玉城の在り方について、保健福祉課や玉城町介護保険推進協議会などとも協議を重ね、令和9年度に策定予定の玉城町第10期介護保険事業計画及び第11期高齢者保健福祉計画に記載出来るよう努めてまいります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。